

様式第4号（第15条関係）

## 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 第2回美里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
- 2 開催日時 平成29年11月2日（木）午後1時30分から午後2時25分まで
- 3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 2階 研修室
- 4 会議に出席した者
  - （1）委員 高橋文一委員、竹田和夫委員、清水五郎委員、小野洋美委員、西城敦子委員、古内世紀委員、戸部成子委員、黒沼篤司委員、木村明子委員、伊藤毅委員、笠松清委員、鈴木輝雄委員、小野久恵委員、原博委員
  - （2）事務局 佐藤健康福祉課長、野田介護保険係長、小出主幹、太田高齢福祉係長、相原技術主幹、横山技術主査、尾形主事
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
  - （1）議題
    - ・美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画骨子案について
    - ・その他
  - （2）公開区分 公開
- 6 非公開の理由  
該当なし
- 7 傍聴人の人数  
1人
- 8 会議資料  
別添会議資料のとおり
- 9 会議の概要  
以下のとおり

佐藤課長	<p>ただいまから、第2回美里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催いたします。</p> <p>それでは、委員長さん進行をお願いします。</p>
高橋委員長	<p>皆さん、お忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>滞りなく会議を進行していきたいと思っておりますので、御協力をお願いします。</p> <p>それでは次第にのっとりまして、2番、会議録署名人及び会議書記選出ですがいかがいたしましょうか。指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>～はいの声あり～</p> <p>それでは、指名させていただきます。会議録署名人といたしまして、西城委員さん、古内委員さん、このお二人でよろしくをお願いします。</p> <p>会議書記といたしましては、健康福祉課 尾形主事よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、3番、議事に入ります。(1)美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画骨子案について事務局をお願いします。</p>
野田係長	<p>健康福祉課 野田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、説明に入る前に本日の資料と前回の会議からこれまでの経緯及び今後の予定を確認させていただきます。</p> <p>本日の資料でございますが、先日お送りしました第2回資料たたき台、次に美里町高齢者福祉に関するアンケート調査結果報告書、次に在宅介護実態調査結果報告書でございます。それから本日もみなさまにお渡ししました資料でございますが、第7期将来推計用の推計人口の配布について第7期所得段階別保険料の2つとなっております。</p> <p>本日お渡ししました第7期将来推計用の推計人口の配布についての資料を簡単に説明させていただきます。こちらは、前回古内委員さんの方から御質問があったことでございます。</p> <p>～第7期将来推計用の推計人口の配布についての説明～</p> <p>続きまして、前回の第1回会議からこれまでの経緯及び今後の予定でございます。</p> <p>まず、10月13日に県とのヒアリングを行いました。こちらにつきましては、暫定版の「見える化」システムによって介護給付費の将来推計、見込み量の集計を行いまして、そちらの内容でヒアリングを行っております。そちらの指摘事項、再確認内容につきましては、随時調整しているところでございます。今後の予定につきましては、「見える化」システムの方が最新版に改訂されます。また、新たに地域医療介護連携の部分と介護離職者ゼロ政策についてこれから示される予定ですので、それを反映させながら将来推計値及び次期保険料見込値の</p>

	<p>再集計作業を行う予定でございます。また、第7期事業計画に伴う基本指針についても、これから示される予定でございますが、記載事項、項目についても今現在県と調整しているところでございます。こちらについても流動的なところがございますので、調整後改めてその文言と精査修正等をさせていただくようになります。</p> <p>なお、県との第2回ヒアリングが11月17日でございますので、その場にて再度将来推計値や基本指針に基づく記載項目等の調整、確認等をさせていただく形になっておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それからこの計画の資料につきましては、将来推計値、基本指針に基づく記載事項等が空欄になっている部分がございます。これにつきましてはそのような事情でございますので、御了承頂ければと思います。また資料内に誤字脱字等があるかとは思いますが、そちらについては今後の作業で精査していく予定ですのでこちらも御了承頂ければと思います。</p> <p>今回の第2回資料につきましては、前回の計画書及び今回国から示された新しい基本指針案を基に作成したたたき台でございますので、委員のみなさま方の意見、御提案を取り入れながら調整中の部分を今後修正させていただいて計画案を作成させていただきたいと思っておりますので御了承願います。</p> <p>第2回会議資料たたき台の確認でございます。</p> <p>総論といたしまして</p> <p>第1章、計画の概要</p> <p>第2章、基本理念・基本指針</p> <p>第3章、高齢者の現状と将来の見通し</p> <p>次に、各論といたしまして</p> <p>第1章 高齢者福祉事業</p> <p>第2章 地域支援事業</p> <p>第3章 介護保険事業</p> <p>第4章 介護給付費等適正化事業でございますが、こちら新たな指針に基づく追加事項となっております。</p> <p>第5章 計画の推進</p> <p>となります。</p> <p>なお計画の推進の文面につきましては、各項目がまとまった後にお示し致します。今回は空欄とさせていただいております。よろしく願いいたします。</p>
野 田 係 長	～美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画骨子案、総論につ

	いて説明～
高橋委員長	ありがとうございました。 2番といたしまして、高齢者福祉事業について事務局お願いします。
太田係長	～美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画骨子案、各論の高齢者福祉事業について説明～
高橋委員長	次に、3番といたしまして地域支援事業について事務局お願いします。
相原技術主幹	～美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画骨子案、各論の地域支援事業について説明～
高橋委員長	次に、4番といたしまして、介護保険事業及び介護給付費等適正化事業について事務局お願いします。
小出主幹	～美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画骨子案、各論の介護保険事業及び介護給付費等適正化事業について説明～
高橋委員長	その他として何かありますでしょうか。
野田係長	その他といたしまして、美里町高齢者福祉に関するアンケート調査結果報告及び在宅介護実態調査結果報告書について簡単ではございますが説明させていただきたいと思います。 ～美里町高齢者福祉に関するアンケート調査結果報告及び在宅介護実態調査結果報告書について説明～
高橋委員長	ありがとうございました。 それでは何か気づいた点、質問等がございましたらお願いします。
古内委員	介護療養型医療施設と介護医療院の違いは何でしょうか。
野田係長	介護療養型医療施設は、長期の療養を必要とする人が、医療、看護、介護、リハビリなどのサービスを受ける施設です。介護医療院は重度な介護者に対して、看取り・ターミナル等の機能、生活支援のある施設ということになっております。今回の法改正により、最後を看取る施設をさらに充実させるということで介護医療院が新設され、介護療養型医療施設から移設されることとなります。
高橋委員長	よろしいでしょうか。
古内委員	はい。
高橋委員長	他に何かありますでしょうか。 よろしいでしょうか。 ～はいの声あり～ 私が気になった点として、介護保険料が高いということ。負担割合で1割であったり、最後は3割になる方もいらっしゃるということが気になるのかなと思うところであります。 また、適正化事業が始まると給付が大変になるのかなと思いますが、これをしっかりやっていたかかないと今後の介護保険が成り立たなくなります。事業の中に具体的に書き加えられましたけれど、介護保険を

	<p>受けられる町民の方の継続的な施策になりますので、ぜひ頑張っていたきたいと思うところです。</p> <p>(2)その他です。何かありますでしょうか。</p> <p>～なしの声あり～</p> <p>最後に委員のみなさまから何かありましたらお願いします。</p>
笠松委員	<p>質問ではなく、要望ですけれども、資料を説明する際に委員がページに到達するのを待って説明していただくとよろしいかと思ひます。</p>
高橋委員長	<p>貴重な意見ありがとうございます。</p> <p>他に何かありますでしょうか。</p>
清水委員	<p>6期と比較すると中身がほとんど同じであるが、まったく同じもので良いのかと思うところです。といいますのは、平成37年度に団塊の世代が給付を受けるということを入りながら、前座の3年間になるので、少しその内容も今の計画に入れたらいいのではないかと思ひますし、前回の計画での課題等がなかったのか精査すると良いのではないかと思ひます。</p>
高橋委員長	<p>事務局そのあたりお願いします。</p>
野田係長	<p>総論と第1章の高齢者福祉事業の部分は前回の計画の構成を引き継ぎながら御指摘頂いた部分をふまえて再度精査させていただきたいと思ひます。また、平成37年度に向けて高齢福祉施策に見直す部分がないか確認させていただきたいと思ひます。</p> <p>第2章の地域支援事業につきましては国の基本指針が新しく示されたことで、大きく変わっております。</p> <p>次に、介護保険事業の部分でございますが、介護給付費の適正化事業を新たに追加させていただいております。美里町の第7期計画においては、「縦覧点検、医療情報との突合」「ケアプラン点検」「介護認定の適正化」こちらの3つに対して重点的に取り組むということにさせていただいて、介護予防及び介護度の重度化防止ということで進めさせていただきたいと思ひます。以上のことを基に精査の方をさせていただきたいのでよろしくお願いします。</p>
高橋委員長	<p>国、県と関わりがあると思ひますが、町独自というの必要なのかと思ひます。美里町独自の改善点などがあれば委員さんからも意見等があるかと思ひますので、チェックする際はそのあたりもお願いします。</p> <p>他にありませんか。</p>
竹田委員	<p>美里町のアンケート調査の総括で「活動への参加や企画、運営をしたいと思ひ高齢者が多くいる、それぞれの地域で活動できる可能性があるのではなかと思ひます。」ということに結んでおりますけれども、これだけだともう少し言葉が足りないかと思ひます。もう少し突っ込ん</p>

	だ考察があってもよろしいのかと思います。
高橋委員長	ありがとうございます。 具体的な考察ですが、可能性という部分をもう少し考慮していただくとよいかという御意見でございます。
西城委員	たたき台の46ページのところで、「サービス事業者やケアマネジャーへの適切な指導監督によりサービスの質を高め、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で適切なサービスを安心して利用できるよう努めます。」と書いてあります。介護サービス費に関することばかり書いてあり、国のたたき台を基に作ってくるので仕方ないとは思いますが、しかし、ハード面ばかりではなく、町としてソフト面の充実も必要かと思えます。人材が集まらないということで介護事業所が閉鎖しているところもあります。そうすると、介護を受ける側も受けるところなくなってしまうので人材育成は各事業所におまかせと云うわけではありませんが、そのままでもいいのかと思うところです。介護離職率も下がっているわけではありませぬので、もっと人材を確保していかないと根本的な解決にはなりません。安心した介護を受けられないのではないかと考えますのでその辺の取り組みをどこかでしていただければと思います。
高橋委員長	ありがとうございます。 やはり事業所だけでなく、公のところでもその辺の負担を考えていかないといけないと思います。 良い意見をいただきましたので、その辺を考慮しながら、事務局の方でも精査の方をお願いします。 他に何かありますでしょうか。 ～なしの声あり～ 本日はいろいろとありがとうございました。次回もよろしくお願ひします。以上で本日の会議を終了します。

会議の経過を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_